

**歯周病予防講座**  
歯周病は歯ブラシが届きにくいところから始まり、歯を失う原因となるほか、生活習慣病を進行させるといわれています。あなたも、歯周病予防を意識した歯みがき術をマスターしませんか。参加者には、歯ブラシと歯間ブラシをプレゼントします。  
日にち 3月6日(水)  
時間 午後1時30分～3時40分  
場所 保健センター  
対象 市内に在住する人  
内容 歯垢の除去、歯周病予防、歯と歯ぐきの健康チェック、歯周病の健康チェック、歯周病の健康チェック、歯周病の健康チェック。  
講師：日本歯周病学会認定歯周病専門医の牧草 一人さ

**ピンピン教室・楽しく会食編**  
健康長寿のために、バランスの良い食生活を続け、人と交流を楽しむことが大切です。  
日にち 2月6日(水)  
時間 午前10時30分～午後1時30分  
場所 中央公民館  
対象 自身で来所できる65歳以上の人  
内容 ランチを食べながら、健康長寿の秘けつを学びます。調理実習はありません。定員 15人  
多数の場合は抽選します。  
申込方法 1月4日(金)～17日(木)に電話で申し込んでください。  
申込 問合せ先 健康推進課 ☎64・1335



**20歳になったら国民年金**  
国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障がいが残ったときに年金が支払われる制度です。  
20～60歳の人には、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になったら必ず加入しましょう(勤務先で厚生・共済年金に加入している人を除きます)。  
なお、学生や、収入が少なく保険料を納付できない人には、納付猶予・免除の制度があります。保険料の未納が続くと、老

齢・障害年金を受給できなかったり、将来受け取れる年金額が少なくなったりすることがありますので、必ず申請してください。  
保険料(平成30年度) 月額1万6千340円  
手続き先 学生・自営業者など：市役所・年金事務所  
会社員・公務員に扶養されている配偶者：会社員・公務員の勤務先  
納付方法 日本年金機構から送付される納付書で納付してください。口座振替・クレジット納付・電子納付などできます。  
申請・問合せ先 市民年金課 ☎64・1333  
京都南年金事務所 ☎075・643・2547

市税などの納期限		
種別	納期限	問合せ先
市・府民税(第4期)	1月31日(木)	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税(第8期)		国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料(第7期)		国保医療課 ☎64-1374

Information  
**お知らせ**

## 2月の相談事業日程

特に記載がない限り無料。また、祝日は除きます。 ◎…予約が必要です。

相談事業	日にち	時間	場所	問合せ先
なやみごと相談	13日(水)	13:30～16:00	市民相談室	
	27日(水)		三山木福祉会館	
○市民無料法律相談	6日(水) 予約1月18日～20日(水) 20日(水) 予約2月1日～3日(水) 6日(水) 予約2月15日～	13:30～16:30	市民相談室	人権啓発推進課 ☎62-4343
○南部法律相談センター	毎週木	13:00～17:00 40分5,400円	商工会館	京都弁護士会 ☎075-231-2378 近畿税理士会宇治支部 ☎64-6650
◎税務相談 税理士・税理士法人が関与していない納税者対象	6日(水)	13:30～16:30 1人約30分	中央公民館	
女性の相談室	毎週月～金	10:00～12:00 13:00～17:00		
○女性のための 専門相談	7日(木)・21日(木) 22日(金)	13:30～16:30	女性交流支援ルーム	女性交流支援ルーム ☎65-3727
○女性のための 法律相談	27日(水)	13:30～15:00		
○思春期相談 なごみ	7日(木)	10:15～12:45	女性交流支援ルーム	女性交流支援ルーム ☎65-3709 田辺児童館 ☎63-1081 普賢寺児童館 ☎65-0153
発達・育児相談	毎週月～金	13:30～15:30	田辺児童館	
育児相談	毎週月	9:00～12:00 13:00～16:30	普賢寺児童館	
◎すくすく 子育て相談	毎週月～金	9:00～16:00	来所相談は電話で予約 地域子育て支援センター 三山木保育所 ☎68-5570 河原保育所 ☎62-3511	
家庭児童相談室	毎週月～金	9:00～12:00 13:00～16:00	子育て支援課	家庭児童相談室 ☎64-1309 子育て支援課 ☎64-1377
妊婦・乳幼児相談 (赤ちゃんサロン)	7日(木)	9:00～10:30	保健センター	
消費生活相談	毎週月～金	9:00～12:00 13:00～16:00	産業振興課	消費生活センター ☎63-1240
多重債務相談				
◎健康相談 (保健師・栄養士) こころの相談 (ひとやすみコール)	5日(火)	9:00～11:00	保健センター	健康推進課 ☎64-1335 相談専用電話 ☎63-7088
ふれあい相談室	毎週月・水	17:30～20:00	相談専用電話	
ふれあい相談室	毎週月～金	9:00～12:00 13:00～16:00		
心配ごと相談	5日(火)・15日(金) 25日(月)	13:30～16:00		
◎高齢者等のための これからのこと相談	28日(木)	10:00～12:00		
◎司法書士による家計相談	28日(木)	13:30～16:30	社会福祉センター	社会福祉協議会 ふれあい相談室 ☎62-5447
◎司法書士法律相談	15日(金)			
◎成年後見制度相談	28日(木)	13:30～16:00		
◎弁護士無料法律相談	25日(月)			
◎高齢者・障害者のための おたづけ相談	5日(火)			
	21日(木)	13:00～17:00	松井ヶ丘小学校	☎62-8888
	14日(水)		新小学校	☎63-2000
	8日(金)	13:30～17:00	大住小学校	☎62-0046
	20日(水)		桃園小学校	☎63-6335
	21日(木)	13:00～17:00	田辺小学校	☎62-0044
	20日(水)		三山木小学校	☎62-1055
	15日(金)		普賢寺小学校	☎65-0053
	12日(水)・26日(火)	9:00～18:00	田辺東小学校	☎62-4348
	5日(火)・19日(水)		草内小学校	☎62-0054
教育相談	毎週月～金	8:30～17:00	相談専用電話	こども・学校サポート室 ☎64-1325

**ひとり親家庭のついで**  
日にち 2月17日(日)  
時間 午前10時から(親子ふれあいのついで)午前10時30分  
申込方法 前日の午後4時までに電話で申し込んでください。  
申込 問合せ先 京都府がん総合相談支援センター ☎0120・078・394

**ひとり親家庭を励ます  
知事と新入学児童のついで**  
日にち 3月3日(日)  
時間 午前10時30分～午後2時30分  
場所 京都テラス(京都市)  
対象 4月に小学校に入学するひとり親家庭の親子  
内容 レクリエーション・記念品贈呈(昼食付き)。当日欠席者には記念品はありません。  
申込方法 1月22日(火)に電話で申し込みをお願いします。  
申込 問合せ先 母子家庭支援センター ☎62・2222

**ひだまりの会**  
日にち 1月22日(火)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 府立洛南寮  
品贈呈(昼食付き)。当日欠席者には記念品はありません。  
申込方法 1月17日(木)に電話で申し込みをお願いします。  
申込 問合せ先 母子家庭支援センター ☎62・2222

**ふれあい交流会**  
日にち 2月5日(火)  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 山城北保健所嬉喜分室  
対象 小児慢性特定疾病医療費の助成対象となる疾病がある子どもも家族  
内容 講演(テーマ：長くつきあう病気を持つ子どものきょうだいのモチベーション)と交流会。  
申込方法 電話 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**介護者交流会**  
日にち 1月28日(月)  
時間 午後1時30分～3時  
集合場所 市役所2階市民ロビー  
対象 在宅で介護している人  
内容 市内在住する高齢者との懇談・交流。  
問合せ先 社会福祉協議会 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**小児慢性特定疾病児童の家族交流会**  
日にち 1月30日(水)  
時間 午前10時～正午  
場所 山城北保健所嬉喜分室  
対象 小児慢性特定疾病医療費の助成対象となる疾病がある子どもも家族  
内容 講演(テーマ：長くつきあう病気を持つ子どものきょうだいのモチベーション)と交流会。  
申込方法 電話 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**介護者交流会**  
内容 市内在住する高齢者との懇談・交流。  
問合せ先 社会福祉協議会 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**がん個別相談会**  
日にち 2月12日(火)・3月12日(火)  
時間 午後1時～3時30分  
場所 山城北保健所(宇治市)  
内容 府がん総合相談支援センターの保健師・看護師が相談に応じます。  
申込方法 前日の午後4時までに電話で申し込んでください。  
申込 問合せ先 京都府がん総合相談支援センター ☎0120・078・394

**ひとり親家庭を励ます  
知事と新入学児童のついで**  
日にち 3月3日(日)  
時間 午前10時30分～午後2時30分  
場所 京都テラス(京都市)  
対象 4月に小学校に入学するひとり親家庭の親子  
内容 レクリエーション・記念品贈呈(昼食付き)。当日欠席者には記念品はありません。  
申込方法 1月22日(火)に電話で申し込みをお願いします。  
申込 問合せ先 母子家庭支援センター ☎62・2222

**ひだまりの会**  
日にち 1月22日(火)  
時間 午後1時30分～3時  
場所 府立洛南寮  
品贈呈(昼食付き)。当日欠席者には記念品はありません。  
申込方法 1月17日(木)に電話で申し込みをお願いします。  
申込 問合せ先 母子家庭支援センター ☎62・2222

**ふれあい交流会**  
日にち 2月5日(火)  
時間 午後1時30分～3時30分  
場所 山城北保健所嬉喜分室  
対象 小児慢性特定疾病医療費の助成対象となる疾病がある子どもも家族  
内容 講演(テーマ：長くつきあう病気を持つ子どものきょうだいのモチベーション)と交流会。  
申込方法 電話 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**介護者交流会**  
日にち 1月28日(月)  
時間 午後1時30分～3時  
集合場所 市役所2階市民ロビー  
対象 在宅で介護している人  
内容 市内在住する高齢者との懇談・交流。  
問合せ先 社会福祉協議会 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**小児慢性特定疾病児童の家族交流会**  
日にち 1月30日(水)  
時間 午前10時～正午  
場所 山城北保健所嬉喜分室  
対象 小児慢性特定疾病医療費の助成対象となる疾病がある子どもも家族  
内容 講演(テーマ：長くつきあう病気を持つ子どものきょうだいのモチベーション)と交流会。  
申込方法 電話 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**介護者交流会**  
内容 市内在住する高齢者との懇談・交流。  
問合せ先 社会福祉協議会 ☎68・5005、FAX ☎65・3883

**国保・後期高齢者医療保険料を特別徴収**  
市は、国民健康保険税(国保税)と後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金から差し引き)しています。  
2月に国保税・後期高齢者医療保険料を特別徴収で納付する人は、4・6・8月も2月と同額が特別徴収されます。ただ

**個人事業主は  
事業所の申告を忘れずに**  
市内に事務所・事業所がある個人事業主は、事業所開設の届け出が必要で、届け出がまだの場合は、所在地・屋号・事業内容

**大住工業専用地域協議会が発足**  
大住工業専用地域に立地する企業18社が、交流の促進と企業連携による地域の活性化・事業環境の向上を目的に「大住工業専用地域協議会」を発足しました(=写真)。  
昨年11月に開いた発足式には、各社の代表など34人が出席。会長に就任したホームケルン(株)の国本武専務は「今後、企業間の交流を深め、事業環境の向上や、各企業の活性化のほか、地域交流にも取り組みたい」と決意を述べました。また、石井市長は「新名神の全線開通や北陸新幹線の新駅設置など、今後大きな変貌を

**教育委員会委員を任命**  
市は、平成30年12月26日に開いた市議会定例会本会議で、教育委員会委員に伊東明子さん(45) 普賢寺を新たに任命する人事案件の同意を得て、同日を任命しました。  
任期は1月1日から4年間で、1月31日(木)までに届任してください。  
問合せ先 職員課 ☎64・1324

**非常持出品リスト**  
避難するときに持ち出すための備蓄品  
「あると便利なもの」ではなく「ないと困るもの」を  
品名 チェック  
ヘルメット・防災ずきん  
食料(乾パン・缶詰など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
懐中電灯・予備電池  
携帯ラジオ・予備電池  
笛(ホイッスル)  
軍手・手袋  
タオル  
ポリ袋  
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ  
救急医薬品・常備薬など  
ナイフ・缶切り・栓抜き  
ラップフィルム  
携帯トイレ  
消毒スプレー・ジェル  
使い捨てカイロ  
サバイバルブランケット  
新聞紙  
ビニールシート  
現金(10円玉含む)  
健康保険証(写し)  
上着・下着  
眼鏡・入れ歯・補聴器など

**非常備蓄品リスト**  
ライフラインが絶たれた状況や、避難所で生活するための備蓄品  
最低3日分、できれば10日分  
品名 チェック  
食料(アルファ化米・乾パン・缶詰・レトルト食品・ビスケット・チョコレート・調味料など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
卓上コンロ・ガスボンベ  
タオル  
簡易トイレ・凝固剤・袋  
トイレトイレットペーパー  
ウェットティッシュ  
消毒スプレー・ジェル  
アルミホイル  
ラップフィルム  
簡易食器(割り箸・紙皿など)  
ドライシャンプー  
使い捨てカイロ  
毛布  
新聞紙  
マスク  
予備の眼鏡・補聴器など  
ロープ  
工具類(ハール・ジャッキなど)

**非常持出品リスト**  
避難するときに持ち出すための備蓄品  
「あると便利なもの」ではなく「ないと困るもの」を  
品名 チェック  
ヘルメット・防災ずきん  
食料(乾パン・缶詰など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
懐中電灯・予備電池  
携帯ラジオ・予備電池  
笛(ホイッスル)  
軍手・手袋  
タオル  
ポリ袋  
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ  
救急医薬品・常備薬など  
ナイフ・缶切り・栓抜き  
ラップフィルム  
携帯トイレ  
消毒スプレー・ジェル  
使い捨てカイロ  
サバイバルブランケット  
新聞紙  
ビニールシート  
現金(10円玉含む)  
健康保険証(写し)  
上着・下着  
眼鏡・入れ歯・補聴器など

**納付は口座振替でも**  
特別徴収を希望しない場合は、納付方法を口座振替に変更することができます。1月31日(木)までに申請すると、4月分から口座振替に変更します。  
手続き先 市役所・年金事務所  
会社員・公務員に扶養されている配偶者：会社員・公務員の勤務先  
納付方法 日本年金機構から送付される納付書で納付してください。口座振替・クレジット納付・電子納付などできます。  
申請・問合せ先 市民年金課 ☎64・1333  
京都南年金事務所 ☎075・643・2547

**後期高齢者医療保険料**  
後期高齢者医療の被保険者 年額18万円以上の年金を受給し、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が特別徴収の対象となる年金額額の2分の1を超えない場合は、特別徴収を希望しない場合は、納付方法を口座振替に変更することができます。1月31日(木)までに申請すると、4月分から口座振替に変更します。  
手続き先 市役所・年金事務所  
会社員・公務員に扶養されている配偶者：会社員・公務員の勤務先  
納付方法 日本年金機構から送付される納付書で納付してください。口座振替・クレジット納付・電子納付などできます。  
申請・問合せ先 市民年金課 ☎64・1333  
京都南年金事務所 ☎075・643・2547

**大住工業専用地域協議会が発足**  
大住工業専用地域に立地する企業18社が、交流の促進と企業連携による地域の活性化・事業環境の向上を目的に「大住工業専用地域協議会」を発足しました(=写真)。  
昨年11月に開いた発足式には、各社の代表など34人が出席。会長に就任したホームケルン(株)の国本武専務は「今後、企業間の交流を深め、事業環境の向上や、各企業の活性化のほか、地域交流にも取り組みたい」と決意を述べました。また、石井市長は「新名神の全線開通や北陸新幹線の新駅設置など、今後大きな変貌を

**教育委員会委員を任命**  
市は、平成30年12月26日に開いた市議会定例会本会議で、教育委員会委員に伊東明子さん(45) 普賢寺を新たに任命する人事案件の同意を得て、同日を任命しました。  
任期は1月1日から4年間で、1月31日(木)までに届任してください。  
問合せ先 職員課 ☎64・1324

**非常持出品リスト**  
避難するときに持ち出すための備蓄品  
「あると便利なもの」ではなく「ないと困るもの」を  
品名 チェック  
ヘルメット・防災ずきん  
食料(乾パン・缶詰など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
懐中電灯・予備電池  
携帯ラジオ・予備電池  
笛(ホイッスル)  
軍手・手袋  
タオル  
ポリ袋  
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ  
救急医薬品・常備薬など  
ナイフ・缶切り・栓抜き  
ラップフィルム  
携帯トイレ  
消毒スプレー・ジェル  
使い捨てカイロ  
サバイバルブランケット  
新聞紙  
ビニールシート  
現金(10円玉含む)  
健康保険証(写し)  
上着・下着  
眼鏡・入れ歯・補聴器など

**非常備蓄品リスト**  
ライフラインが絶たれた状況や、避難所で生活するための備蓄品  
最低3日分、できれば10日分  
品名 チェック  
食料(アルファ化米・乾パン・缶詰・レトルト食品・ビスケット・チョコレート・調味料など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
卓上コンロ・ガスボンベ  
タオル  
簡易トイレ・凝固剤・袋  
トイレトイレットペーパー  
ウェットティッシュ  
消毒スプレー・ジェル  
アルミホイル  
ラップフィルム  
簡易食器(割り箸・紙皿など)  
ドライシャンプー  
使い捨てカイロ  
毛布  
新聞紙  
マスク  
予備の眼鏡・補聴器など  
ロープ  
工具類(ハール・ジャッキなど)

**非常持出品リスト**  
避難するときに持ち出すための備蓄品  
「あると便利なもの」ではなく「ないと困るもの」を  
品名 チェック  
ヘルメット・防災ずきん  
食料(乾パン・缶詰など)  
飲料水(1人1日1～3ℓ)  
懐中電灯・予備電池  
携帯ラジオ・予備電池  
笛(ホイッスル)  
軍手・手袋  
タオル  
ポリ袋  
ティッシュペーパー・ウェットティッシュ  
救急医薬品・常備薬など  
ナイフ・缶切り・栓抜き  
ラップフィルム  
携帯トイレ  
消毒スプレー・ジェル  
使い捨てカイロ  
サバイバルブランケット  
新聞紙  
ビニールシート  
現金(10円玉含む)  
健康保険証(写し)  
上着・下着  
眼鏡・入れ歯・補聴器など

**災害への備え再確認**  
平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から、間もなく24年。地震の発生を予測することはできませんが、日頃からの備えて被害を最小限にすることができ、改めて、災害への備えを確認しておきましょう。  
■家庭での備蓄を十分に  
大規模災害時には、公的支援の体制が整うまでに3日程度かかるといわれています。左表を参考に、非常食や生活用品の備蓄をしておきましょう。  
■防災情報メールに登録を  
市は、防災情報メールの配信サービスを行っています。登録すると、地震や気象警報のほか、市が発令する避難勧告などが電子メールで届きます。  
登録方法 市役所の専用ページにアクセスし、画面に従って登録してください。  
■携帯電話・スマートフォン  
■QRコード(右下)  
■パソコン  
■ホームページ  
panpaender@yonhou-station.jp/Kyota-  
問合せ先  
安心まちづくり室 ☎64・13007

**創業者が支払った  
利子の一部を助成**  
市は、株日本政策金融公庫の新創業融資制度を利用した市内創業者に、支払い済みの利子の一部を助成します。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
対象 市内に在住するか市内に事業所がある市税を滞納していない人など  
利子補給率 1%  
助成対象 平成30年1月1日より同年12月31日に支払った利子  
申請方法 1月 電話：FAX 郵送で申請書を請求するか、市ホームページにある申請書に必要書類を添えて申し込んでください  
申請期限 2月28日(木)  
申請・問合せ先 産業振興課 ☎61・00393(住所不明)

**文化財を火災から守ろう**  
1月26日の文化財防火デーにちなみ、消防本部では1月20日(土)を文化財防火週間としています。  
期間中は、市内の文化財建造物などへの立入検査のほか、消防署・消防団合同による消防訓練を行います。貴重な文化財を守るため、防火に努めましょう。  
問合せ先 消防本部予防課 ☎63・7826

**人事**  
市は、平成30年12月26日に開いた市議会定例会本会議で、教育委員会委員に伊東明子さん(45) 普賢寺を新たに任命する人事案件の同意を得て、同日を任命しました。  
任期は1月1日から4年間で、1月31日(木)までに届任してください。  
問合せ先 職員課 ☎64・1324

**災害への備え再確認**  
平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から、間もなく24年。地震の発生を予測することはできませんが、日頃からの備えて被害を最小限にすることができ、改めて、災害への備えを確認しておきましょう。  
■家庭での備蓄を十分に  
大規模災害時には、公的支援の体制が整うまでに3日程度かかるといわれています。左表を参考に、非常食や生活用品の備蓄をしておきましょう。  
■防災情報メールに登録を  
市は、防災情報メールの配信サービスを行っています。登録すると、地震や気象警報のほか、市が発令する避難勧告などが電子メールで届きます。  
登録方法 市役所の専用ページにアクセスし、画面に従って登録してください。  
■携帯電話・スマートフォン  
■QRコード(右下)  
■パソコン  
■ホームページ  
panpaender@yonhou-station.jp/Kyota-  
問合せ先  
安心まちづくり室 ☎64・13007

**撤去費用を補助**  
まちに緑を 生垣設置でさらに助成  
市は、ブロック塀などの撤去費用を補助します。さらに、撤去跡に生垣を設置する場合は、生垣の設置費用も助成します。  
適切に施工されたブロック塀などは安全ですが、「自宅の塀が倒壊しないか不安」という人は、この機会に撤去を検討しましょう。詳しい要件・申請方法などは問い合わせてください。  
【対象】  
次のすべてに該当するブロック塀などの撤去工事  
▼コンクリートブロック・れんが・石などで造られている▼道路・公園などに面している▼道路などの地盤面からの高さが60cm以上(基礎・擁壁・フェンスなどを含む)  
【補助額】  
撤去のみ=撤去費用の4分の3(上限15万円)  
撤去跡に生垣を設置する場合=撤去費用の全額(上限20万円)と樹木購入・生垣設置費用の2分の1(上限10万円)。別途、生垣設置奨励補助金の申請が必要です  
【申請・問合せ先】  
▼ブロック塀などの撤去に関すること…開発指導課 ☎64-1341 ▼生垣の設置に関すること…緑のまちづくり室 ☎64-1344

**災害への備え再確認**  
平成7年1月17日の阪神・淡路大震災から、間もなく24年。地震の発生を予測することはできませんが、日頃からの備えて被害を最小限にすることができ、改めて、災害への備えを確認しておきましょう。  
■家庭での備蓄を十分に  
大規模災害時には、公的支援の体制が整うまでに3日程度かかるといわれています。左表を参考に、非常食や生活用品の備蓄をしておきましょう。  
■防災情報メールに登録を  
市は、防災情報メールの配信サービスを行っています。登録すると、地震や気象警報のほか、市が発令する避難勧告などが電子メールで届きます。  
登録方法 市役所の専用ページにアクセスし、画面に従って登録してください。  
■携帯電話・スマートフォン  
■QRコード(右下)  
■パソコン  
■ホームページ  
panpaender@yonhou-station.jp/Kyota-  
問合せ先  
安心まちづくり室 ☎64・13007